

## 一般事業主行動計画

### 株式会社サミット東海 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間

#### 2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業制度などの情報提供及び相談体制の整備を実施、制度取得の実績向上を目指します。

##### <対策>

●平成 29 年 1 月～

- ・HP や社内への掲示により社員への周知活動をおこない、制度の利用促進

目標 2：年次有給休暇の取得日数を毎年向上させるため、有給休暇未取得者に対し有給休暇取得の勧奨をおこないます。

##### <対策>

●平成 29 年 1 月～

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握

●平成 29 年 2 月～

- ・未取得者について取得勧奨を実施